

令和 8 年熊本地震 被災された方への支援制度・生活支援

令和 8 年 9 月 16 日発行

令和 8 年 9 月 15 日現在の主な支援を目的別にまとめました。制度は今後変更・追加される場合があります。最新情報は町ホームページ、町公式 LINE、防災無線等でご確認ください。

住まいに関する支援

緊急修理【受付〆切：9 月 27 日（日）】

屋根へのブルーシート展張など、被害拡大を防ぐための緊急的な処置を行います。

- 修理代金を支払う前の方が対象です。
- 新規申込：氷川町災害ボランティアセンター（すぱーく竜北内）
- 事後申請：建設下水道課 住宅係 または 竜翔センター2 階
- 空き家、支払済みの修理、住家以外の建物は対象外。県制度との重複申請不可。

問い合わせ

災害ボランティア
センター

080-5066-9251

※事後申請の場合は

建設下水道課

0965-52-5862

応急修理

準半壊以上の住宅を対象に、屋根・床・壁・トイレなど日常生活に不可欠な部分を修理します。

- 受付：建設下水道課 住宅係 または 竜北体育センター（竜翔センター2 階）

問い合わせ

建設下水道課

0965-52-5862

賃貸型応急住宅（みなし仮設）

住む場所を失い、自力で新しい住まいを確保することが難しい方に、県が借り上げた民間賃貸住宅を提供します。

- 地震発生日に氷川町内に居住し、住宅が全壊した方、または半壊しやむを得ず解体する方が対象。入居後は「応急修理」を利用できません。

問い合わせ

建設下水道課

0965-52-5862

建設型仮設住宅

自宅敷地内型とプレハブ型があります。

問い合わせ

建設下水道課

■ 自宅敷地内型：全壊等で住まいを失い、仕事・生活上の事情から自宅敷地内で生活を続ける必要がある方など。 ■ プレハブ型：5 団地・合計 82 戸を整備中。「応急修理」との併用不可。	0965-52-5862
被災家屋等の解体・撤去（公費解体） 申請は予約制です。混雑を避けるため、段階的に予約枠を設けます。 ■ 予約受付：10 月 31 日（土）まで 9 時～12 時／13 時～16 時（土日も受付） ■ 申請期間：12 月 25 日（金）まで ■ 申請場所：竜北体育センター（竜翔センター2 階） ■ 11 月以降の申請予約開始時期は改めてお知らせします。	問い合わせ 予約専用 050-6887-2407 050-6887-2848 050-6887-3391 問い合わせ 050-6877-4469
井戸不具合の原因調査【申込〆切：9 月 30 日（水）】 地震による井戸の不具合で飲み水を確保できない方を対象に、専門業者が原因調査を行います。 ■ 町内に住宅用井戸があり、水道未契約で、井戸の不具合により飲み水を確保できない方。<u>井戸やポンプそのものの修理ではありません。</u>	問い合わせ 町民課 0965-52-5851
災害ごみの受入れ 竜北グラウンドで、地震により家庭等で使えなくなった家財等を受け入れています。当面、毎週月曜日は搬出等のため休止。 ■ 受付：9 時～11 時 45 分／13 時～15 時 45 分（土日祝日も受け入れます） ■ 待ち台数が多い場合は、受付時間内でも終了する場合があります。	問い合わせ 町民課 0965-52-5851
災害ボランティア 住宅のあとかたづけや、敷地内・住居内の家財撤去などを依頼できます。 ■ 受付時間：9 時～16 時 ■ 依頼方法：電話	問い合わせ 080-5067-9065 080-5066-9504 080-5066-9457 080-5066-9251

お金・料金・証明に関する支援

災害援護資金の貸付

世帯主の負傷または住家・家財に被害があった方に災害援護資金を貸し付けます。

■対象者：被害を受けた当時、氷川町の住民基本台帳に記録のある世帯

■場所：竜北体育センター（竜翔センター2階）

※貸付限度額、貸付条件についてはお問い合わせください。

問い合わせ

福祉課

0965-52-5852

被災者生活再建支援金

住宅が全壊するなど著しい被害を受けた方に、生活再建のための支援金を支給します。中規模半壊以上が対象。半壊以上でも対象となる場合があります。

■受付：竜北体育センター（竜翔センター2階）

■時間：9時～12時／13時～16時

問い合わせ

福祉課

0965-52-5852

各種手数料・料金の免除

被災に伴う証明書交付手数料や水道料金等について免除・減免があります。

■証明書：印鑑登録証明、住民票、所得証明、固定資産名寄帳証明など

■下水道：7月請求分の督促手数料、8月・9月請求分の基本料金・超過料金を免除

■上水道：8月・9月請求分の基本料金・超過料金を免除

■マイナンバーカード：災害による紛失・破損時の再交付手数料を免除（り災証明書または被災証明書が必要）

問い合わせ

町民課 0965-52-5851

税務課 0965-52-5853

建設下水道課

0965-52-5862

生活環境事務組合

0965-62-2049

医療・介護・障害福祉サービスの利用料

一定の被災要件に該当する方は、医療保険の窓口負担や介護・障害福祉サービス利用料の支払いが不要となります。

■住家の全半壊等、家計を支える方の死亡・重傷・行方不明・休廃業・失業などが対象。医療機関等の窓口で申し出てください。（適用期間：11月30日まで）

問い合わせ

医療保険：町民課

0965-52-5851

介護・障害福祉：福祉課

0965-52-5852

り災証明書・被災証明書

調査済証に記載された「発行可能日」以降に受け取れます。

- 場所：竜北体育センター（竜翔センター2階）※土日祝日も開設
- 時間：9時～12時／13時～16時
- 持参：調査済証、本人確認書類
- 被害状況の写真はデータ提出。現像不要。

問い合わせ

被害調査：税務課

0965-52-5853

証明発行：企画財政課

0965-52-5850

毎日の生活を支える支援

飲料・生活用品の配布

飲料や生活用品を配布しています。

- 場所：氷川町文化センター、氷川中学校体育館
- 時間：11時～14時
- 水、パックご飯、アルファ米、パックおかゆ、カップラーメン、レトルト食品、大人用おむつ、おしりふき、ボディシート、生理用品

問い合わせ

総務課

0965-52-7111

※9月20日以降は
配布日が毎週火曜・
土曜日に代わります

一時保育

宮原福祉センター（子育て支援センター）で一時保育を行っています。

- 対象：（平日）園に通っていない未就学児、学童保育を利用していない小学生（土日・祝日）町内の小学生以下のこども
- 時間：8時～18時（土日・祝日は、お弁当・水筒・おやつをご持参ください）

問い合わせ

宮原福祉センター

0965-62-3456

応急給水

応急給水栓を常時設置しています。給水容器をご持参ください。

- すぱーく竜北 北側駐車場
- 宮原振興局
- JA 吉野選果場 北側駐車場

問い合わせ

八代生活環境事務組合

0965-62-2049

お風呂の無料開放

竜北福祉センター（竜翔センター1階）と宮原福祉センターのお風呂を無料開放しています。

- 竜北福祉センター：14時～22時、月曜休み（サウナは利用不可）
- 宮原福祉センター：15時～18時、日曜休み（サウナ、電気風呂は利用不可）

問い合わせ

竜北福祉センター
0965-52-5121

母子避難所

お子さんや妊産婦さんのいる家庭が安心して過ごせる避難所です。

- 場所：宮原福祉センター（子育て支援センター）
- 対象：妊産婦とその家族、18歳未満のこどもとその家族
- ミルク、おむつ、おしりふき、離乳食などを用意しています。

問い合わせ

宮原福祉センター
0965-62-3456

ペットと入れる避難所

ペット同伴で利用できる避難スペースを設けています。利用希望の方は事前にご連絡ください。

- 場所：竜北中学校集会所
- ペットは原則ケージで飼育。必要な備品の貸出も相談できます。

問い合わせ

NPO 法人 日本レスキュー協会
080-6938-0071

車両の無料貸出

地震で被災された方を対象に、片付けや荷物運搬用の軽トラックを無料で貸し出します。

- 場所：竜北福祉センター（竜翔センター1階）
- 最長3日間利用可能（期間中、何度でも利用できます）

問い合わせ

日本カーシェアリング協会
050-5799-4740

